

こんにちは

号外2号

やっかれん

です

2013年10月

特定非営利活動法人 全国薬物依存症者家族連合会 <http://www.yakkaren.com/>
〒323-0028 栃木県小山市若木町 2-10-17-401 TEL0285-30-3313 FAX0285-30-3314

治療拠点機関設置など、依存症対策に新たな動きが



内閣府・法務省・厚労省とヒアリング

10月10日、塩川てつや衆議院議員の設定により「来年度予算概算要求内容」「刑の一部執行猶予制度」「第4次薬物乱用防止5ヵ年戦略」について、法務省・厚労省・内閣府とヒアリングを行う。薬家連理事等9名が参加。

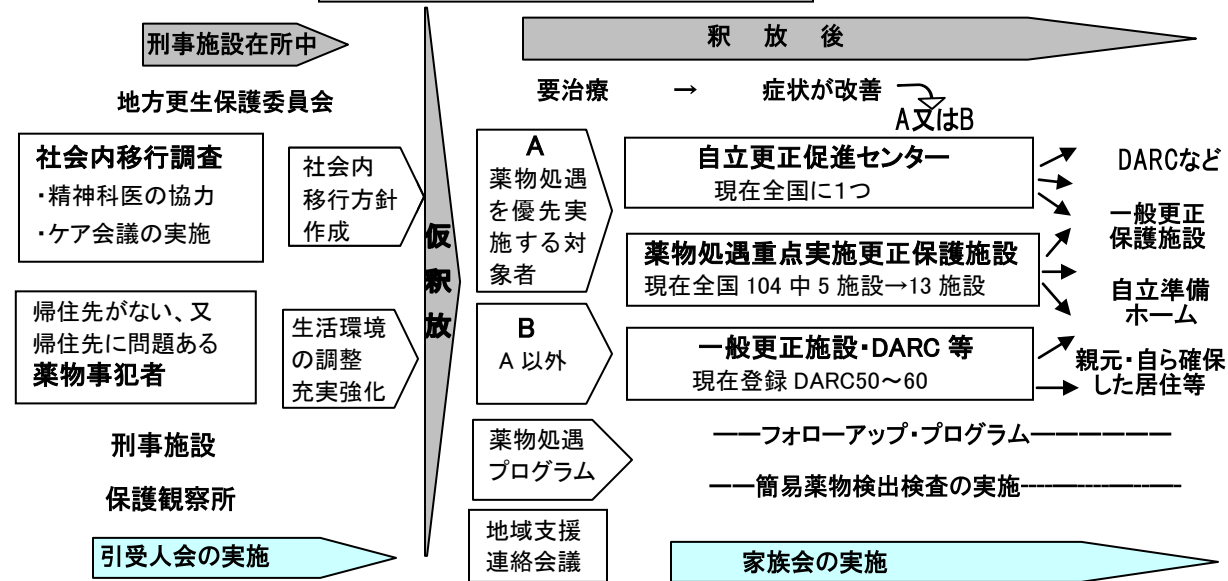
法務省保護局は？

「覚せい剤事犯検挙者の内再犯者は約6割と高い。再乱用防止には薬物依存症の治療と社会復帰支援は不可分の課題。対応には関係省庁間の連携のみならず民間団体等との連携、薬物問題に悩む家族への支援も必要」とし、2億4千万円を概算要求。

対策 ○薬物事犯者の個々の問題性を把握し、これに対し重点的・専門的処遇を充実

○保護観察所と地域の医療・保健・福祉機関、薬物依存症リハビリテーション施設等との連携、受け皿の確保と家族を含めた支援態勢の構築

薬物事犯者に対する処遇の概要

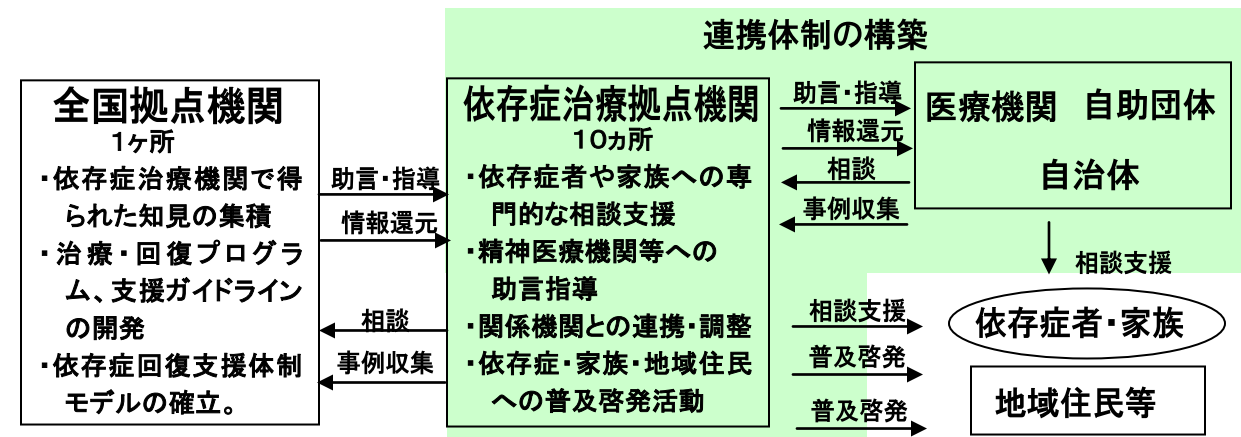


- 2012.7 犯罪対策閣僚会議決定「再犯防止に向けた総合対策」
- 2013.6 「刑法の一部を改正する法律」「薬物使用等の罪を犯した者に対する刑の一部の執行猶予に関する法律」成立・公布（刑の一部の執行猶予制度は公布から3年以内に施行）
- 2013.8 薬物乱用対策推進会議決定「第4次薬物乱用防止5ヵ年戦略」

厚生労働は？

依存症回復施設職員研修等事業費や「家族支援員」「地域依存症対策推進モデル事業」として昨年同様の額を要求するとともに、「依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患であるが、必要な治療が受けられていない状況がある」とし、「10箇所の『依存症治療拠点機関』を指定し知見を集積、1箇所の『全国拠点機関』で支援体制モデルを確立するという、新たな依存症治療拠点機関設置運営事業(2200万円)を打ち出した。

画期的な新事業 依存症治療拠点機関設置事業のイメージ



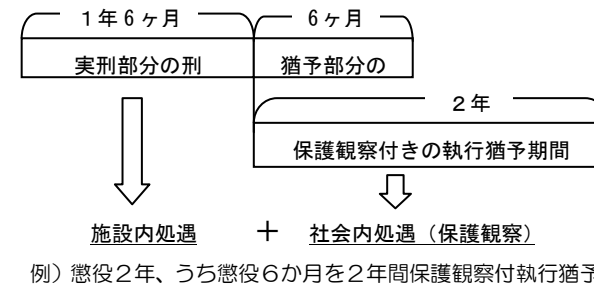
刑の一部執行猶予制度が創設

現行制度

刑期全部の実刑又は刑期全部の執行猶予 実刑短期の場合、十分な仮釈放期間困難

一部執行猶予制度

- 3年以下の懲役・禁固のとき、判決でその一部を猶予できる
- 実刑執行後、執行猶予期間に社会内で犯罪を犯すことなく生活するよう促す



発信

今回のヒアリングは、参加者から「家族支援が多かった」「前向きな姿勢を強く感じた」という声が出され、薬家連10年の取り組みが国を動かしてきたと実感できるものでした。

特に、厚労省が「依存症は回復が十分可能な疾患だが、必要な治療が受けられていない」とし『依存症治療拠点機関』の設置を打ち出したのは評価できます。

全国の機関の知見が集積されることで、過量投薬や診療加算問題、病理として薬物依存にどう国として対応していくのか、その方向性が明確になっていくことを期待したいと思います。

薬家連として、今後の予算額増額確保等に声を上げていく必要があります。

第4次薬物乱用防止5カ年戦略は？ 2013.8~2018.8

第3次5カ年戦略で、青少年の覚せい剤・大麻事犯検挙人員大幅に減少。

しかし

- 覚せい剤事犯検挙人員 12000 人と高止まりで、再犯率 6 割超える
- 合法ハーブ使用者の二次犯罪多発
- 密輸入犯の摘発高水準、覚せい剤押収量 470 kg と過去 5 年間で最多

第4次の留意課題



- ① 合法ハーブなど新乱用薬物への対応
- ② 薬物の再乱用防止対策の強化
刑の一部執行猶予法が制定。効果的な治療プログラムの開発・普及と、乱用者の社会復帰支援や家族への支援を実施
- ③ 国際的な連携・協力
仕出し地が多様化、国際的な連携を

「日工組社会安全財団」の助成に応募！

この財団は、犯罪予防、少年非行防止、薬物乱用防止等の活動を助成により支援してくれる財団です。

薬家連の事業の一つである、メッセージ活動の交通費に当てるべく、ただ今、申請書類作成に鋭意努力中です。

行政や医療機関の薬物依存症問題の取り組み等や、薬家連の活動を、薬家連会員のご協力も得て、各家族会にお伝えするメッセージ活動を、さらに活発に展開できればと応募を決定しました。

会員になっていただけませんか？

薬家連の活動は会費で支えられています。

会員(年会費20,000円)

賛助会員(一口1,000円以上)

入会の連絡は

家族会訪問しています

各家族会の仲間のところへ、薬家連の各理事がおじゃましています。よろしく！

あまびき 一冊1000円

会報誌“あまびき”年4回発行。依存症のこと、仲間の話など、読み応えある本です。



ぜひ読んで下さい。

小松崎さん作成紙面 総会・第10回フォーラムの記事も入れてもらえたら

全国家族会議

薬家連フォーラムの翌日に開催。全国の家族会より世話役の方々が集まり、意見交換等を行うことによって、相互の連携を図り、活動を強化して行くことをサポートすること。また、薬物依存症者の治療、回復及び社会復帰や家族支援についての情報提供や意見交換等を行うことによって、今後、薬家連としてどのように国や地方に働きかけていくか話し合っていくこと等を目的としています。

薬家連の10年間

2004年

4月 発足

6月 第一回総会・フォーラム開催 会則決定

7月 「あまびき」薬家連発行に。ニュースレター発行

2005年

4月 理事会で関係団体との連携強化、分科会づくり運動強化していくこと決定

法務省・厚労省との初折衝後、各省庁、各党への働きかけを開始

2006年

2月 スペインのプロジェクトオンプレ視察

4月 ホームページ立ち上げ

8月 自立支援法施行に伴う実態調査

12月 前原衆議院議員により「質問主意書」提出

2007年

3月 NPO法人取得

7月 「再質問主意書」提出

2008年

7月 ダルク女性シェルターとちぎの土地・建物購入

8月 「第三次薬物乱用防止5カ年戦略」が出される

12月 野田聖子内閣特別担当大臣と懇談、要望

2009年

3月 厚労省と懇談、支援依頼

5月 厚労省・法務省、要望書に回答、懇談

7月 総務省行政評価局との話し合い

11・12月 内閣府・厚労省との話し合い

2010年

2月 厚労省・法務省との懇談

5月 福島大臣に薬物依存症家族の現状と要望伝える

8月 塩川衆議院議員により「質問主意書」提出

12月 法務省・厚労省との懇談。障害者改革推進会議に緊急要望書を提出

2011年

10月 内閣府に薬家連の取り組み伝える

12月 塩川議員茨城ダルク訪問

2012年

6月 内閣府・法務省・厚労省・文科省・警察庁ヒアリング

7月 内閣府・法務省・厚労省に19項目の要望提出

9月 谷法務副大臣に要望、懇談する

2013年

2月 生活保護について厚労省ヒアリング

5月 会10周年 「総会・第10回フォーラム」

10月 内閣府・法務省・厚労省と次年度概算要求についてヒアリング